

最新のニホンジカ、イノシシの個体数推定及び 分布調査の結果等について

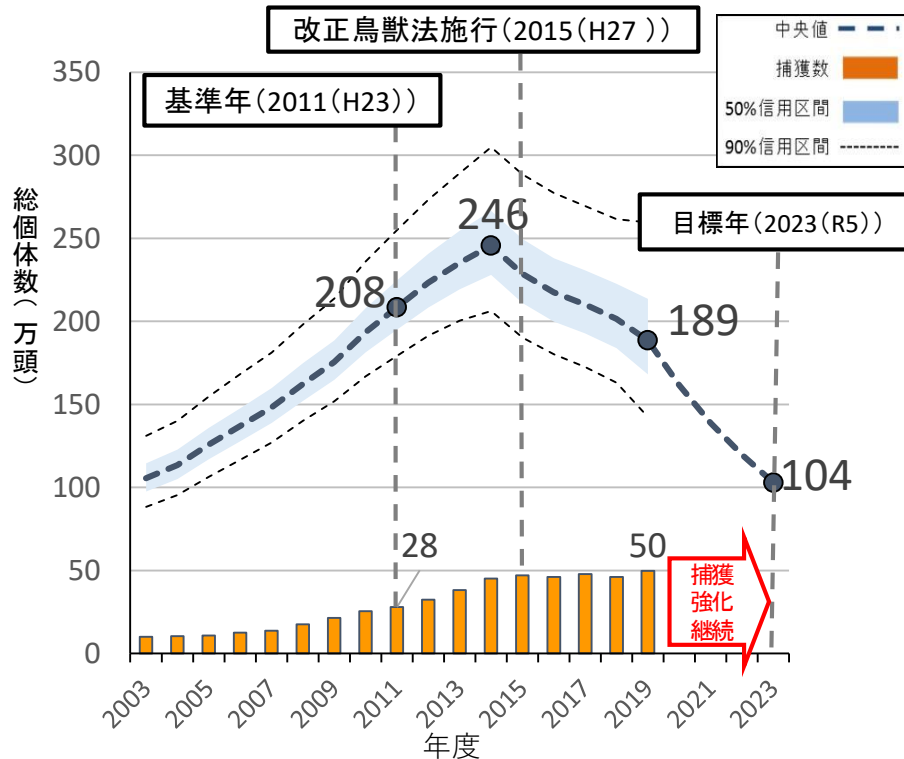
令和3年3月15日

環境省

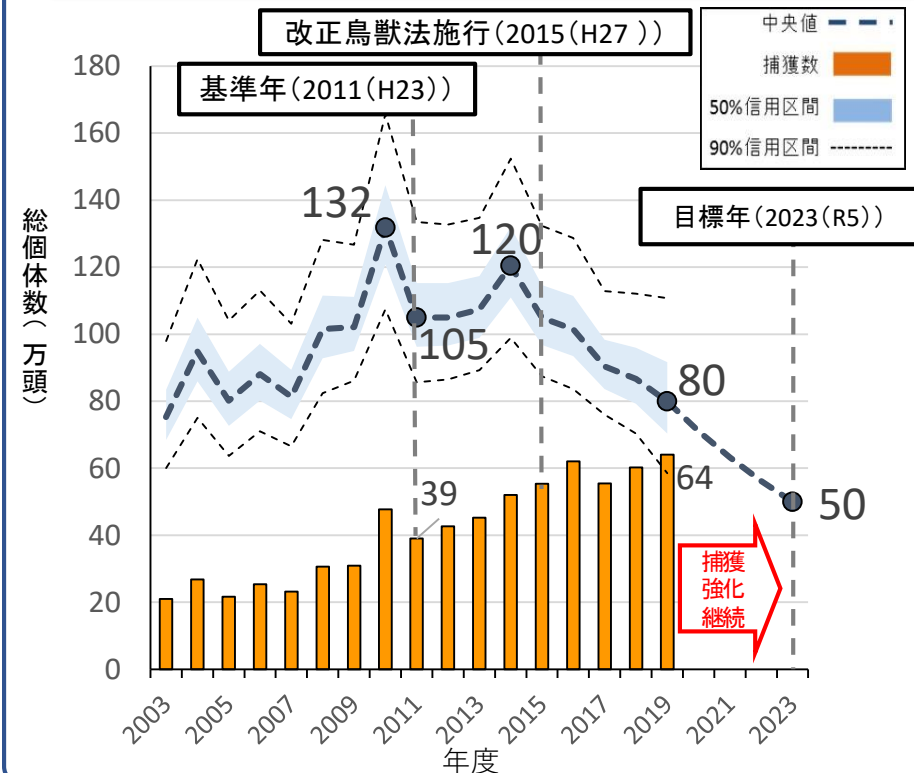
ニホンジカとイノシシの個体数推定結果について

- 捕獲数等の全国的に入手可能なデータを元に2019年度（令和元年度）時点の個体数を推定。
- ニホンジカ（本州以南※1）が約189万頭、イノシシが約80万頭と算出。
- 2014年度（平成26年度）をピークに、個体数は減少傾向にあるが、半減目標※2の達成のためには、引き続き、捕獲強化が必要。

ニホンジカ（本州以南）の推定個体数の推移



イノシシの推定個体数の推移



※1 北海道では、独自の推定方式で計算していることから合算していない。なお、北海道では、2019年度（令和元年度）の生息数は約67万頭と推定。

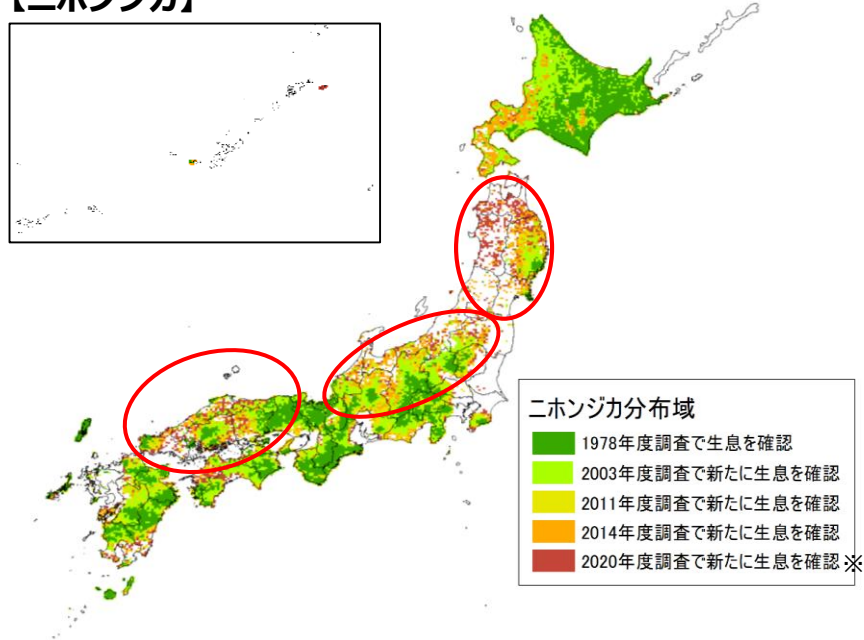
※2 2013年度（平成25年度）に農林水産省と環境省が公表。ニホンジカとイノシシの個体数を2023年度（令和5年度）までに2011年度（平成23年度）比で半減することを目標としている。

※3 新たな捕獲実績等のデータを追加してこれまでの個体数を推定するため、過去に遡って推定値が見直される。このため、今後の推定個体数も変化する可能性がある。

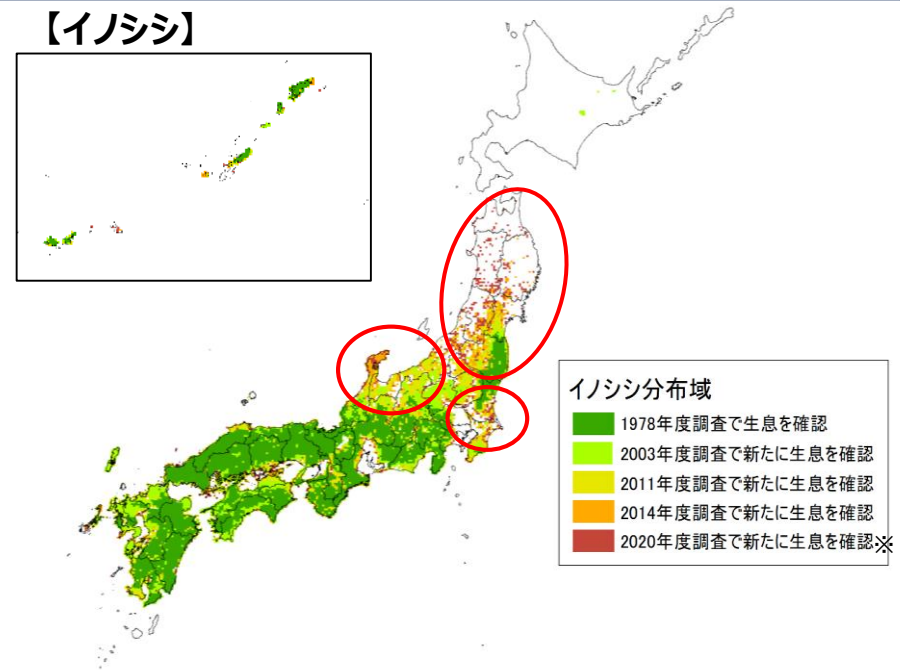
ニホンジカとイノシシの分布について

- ニホンジカは、**2014年度（平成26年度）**の調査以降、東北、北陸、中国地方で新たに生息が確認されたエリアが多く存在し、分布が拡大。
- イノシシは、**2014年度（平成26年度）**の調査以降、東北、関東、北陸地方で新たに生息が確認されたエリアが多く存在し、分布が拡大。
- 分布拡大地域においては、分布状況や越冬地の調査、効果的な捕獲技術の導入等を環境省交付金により支援。

【ニホンジカ】



【イノシシ】



※「令和2年度ニホンジカ及びイノシシの個体数推定及び生息状況等調査業務」（環境省）により作成

2020年度（令和2年度）調査は2018年度（平成30年度）までの捕獲データから全国の分布状況を2021年（令和3年）3月にとりまとめたもの。

【指定管理鳥獣捕獲等事業交付金による分布拡大地域への支援の例】

- ・ センサーカメラを用いた分布や越冬地把握のための調査への支援（秋田県）
- ・ ドローン等の新たな技術を用いた効果的な捕獲技術の導入支援（青森県、富山県）
- ・ 捕獲従事者の育成のための研修への支援（青森県）

さらなる捕獲強化に向けた取組について

- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金について、新たに捕獲強化のための狩猟経費への支援メニューを追加（25億円（令和2年度補正予算含む。））
- 「熟練狩猟者による狩猟者育成制度の構築」や「最新のデジタル技術等を活用した鳥獣管理の省力化を支援」するための予算を新たに計上
- 捕獲効果の検証や効果的な捕獲を支援するため、二ホンジカの生息密度調査を実施

■ 都道府県による捕獲等への支援

- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により、都道府県による捕獲、調査、ICT等の効果的捕獲技術の導入、捕獲従事者の育成等を支援。
- ・ 各都道府県が行った効果的な捕獲技術の導入の取組成果を事例集としてとりまとめ共有するなど、事業の効率化を促進。
- ・ 狩猟期間における捕獲強化のため、従来のジビエ利用拡大のための支援（9,000円/頭）に加え、次年度より、新たに捕獲強化のための狩猟経費への支援メニューを追加（8,000円/頭を予定）。
- ・ 複数の都道府県で構成する協議会が行う捕獲や調査等の広域的な取組についても引き続き支援。
- ・ CSF拡散防止のためのイノシシの捕獲強化についても引き続き支援。
- ・ 夜間銃猟については、講習会等の実施を通じて実施可能な事業者の育成を図り、安全性を確保した上で、必要な地域での実施を推進（今年度は和歌山県に加え、新たに北海道で実施）。

■ 次世代の鳥獣管理の担い手の育成

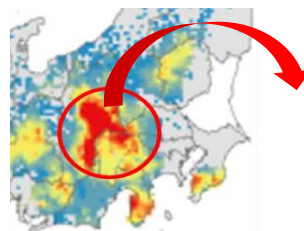
- ・ 熟練狩猟者による狩猟者育成制度（狩猟インストラクター）の構築を目指し、プログラムの開発、試行等を実施。
- ・ 最新のデジタル技術や忌避技術を活用し、被害防除や生息環境管理等の鳥獣管理の省力化のための技術開発や担い手となる事業者の育成を支援。

＜忌避技術の例＞
テキサスゲート設置による
人と鳥獣の棲み分けの推進



■ 全国の二ホンジカ生息密度の把握

- ・ 二ホンジカの生息密度調査を全国で実施し、都道府県における捕獲結果の評価や計画策定を支援。
- ・ 2020年（令和2年）10月より関東ブロックを調査中。今後2年間で全国を調査予定。



高密度地域や被害が大きい地域等で捕獲強化し、各種被害を効果的に防止

※一般的にシカの適正密度は
3～5頭/km²とされる

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）の活用

○産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援

⇒ 地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に、国がその助成の一部又は全部を支援
【令和3年度当初予算案 7.0億円の内数】

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域資源を活かした持続可能な事業
- ・行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

- ・原則 1/2
- ・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10

公費による交付額

国費

地方費

地域金融機関による融資等

- ・公費による交付額以上
- ・無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己資金等

本交付金を活用して、以下のような鳥獣被害対策の事業展開を支援

例) 日高エゾシカ総合センター事業(北海道新冠町)

- 事業者:株式会社北海道食美樂(びらく)
- 平成25年度採択
- 交付決定額:4,000万円
- 概要:従前、廃棄物として処理していたシカ駆除で発生する残滓について、ペットフードに加工する施設を整備

文部科学省における 鳥獣被害防止対策の取組 (天然記念物の食害対策について)

令和3年3月15日
文部科学省

1. 天然記念物とは

天然記念物：動植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもののうち重要なもの（文化財保護法第2条、第109条）

特別天然記念物：天然記念物のうち特に重要なもの（法第109条）

※文化庁では、天然記念物の動物に係る調査、再生（増殖）、食害対策の補助事業を実施。

2. 天然記念物食害対策（文化庁補助事業）

事業名	事業内容	事業主体	補助率	3年度予算 （2年度予算）
天然記念物食害対策	天然記念物に指定された動物による農作物・造林木等に対する食害等の防止対策のために行う事業を支援 （ ・防護柵設置 ・忌避剤塗布 ・餌場借上 ・効果測定等調査 ・その他 ）	地方公共団体	2／3	200百万円 （200百万円）



自治体の要望等に基づき食害対策を実施している動物（元年度）

⇒ カモシカ（28都府県12市町村）、サル（6市町村）、ツル（1市）、奈良のシカ（1県）、ノグチゲラ（1村）、オガサワラオオコウモリ（1村）

3. 食害を出す天然記念物の捕獲

捕獲：特定鳥獣管理計画（都道府県作成）を踏まえて文化庁長官が許可

- ・カモシカ 累計許可数 41,301頭（S50～R2）
- ・下北半島のサル ... 累計許可数 7,507頭（H17～R1）
- ・箕面山のサル※ 累計許可数 386頭（S63～H20）
（※大阪府で箕面市のみに生息すること等から市の計画で許可）

○ 上記捕獲許可の権限を都道府県に移譲するための政令改正を準備中。

○ 関係省庁と連携し、計画的な捕獲・防除等に努めるとともに、調査・防除・捕獲を組み合わせ対応していく。



カモシカ



カモシカ用防護柵



下北半島のサル



サルの電気柵

参考. 天然記念物関連予算

(単位:百万円)

	3 年度予算	2 年度予算	内 容
天然記念物 食害対策	<u>2 0 0</u>	<u>2 0 0</u>	防護柵設置、忌避剤塗布、 効果測定等調査などの事業 (地方公共団体: <u>補助率 2 / 3</u>)
天然記念物 再生	1 0 0	1 0 0	保護施設設置、環境復元事業、 増殖などの事業 (所有者、地方公共団体: 補助率 1 / 2)
天然記念物 緊急調査	2 7	2 7	減少、衰滅のおそれのある 動植物等の分布調査などの事業 (地方公共団体: 補助率 1 / 2)
計	<u>3 2 7</u>	<u>3 2 7</u>	

天然記念物食害対策

令和3年度予算額(案) 200百万円
(前年度予算額 200百万円)

＜事業内容＞ 天然記念物に指定された動物には、衰退しているものがある一方、本来の生息域の減少や地域的な個体数の増加傾向により、農林業被害をもたらしている種類がある。そうした被害について、動物の行動、生息環境等の把握による効果的な方策を検討するとともに、その食害を防ぐための対策を行う

天然記念物に指定された動物

本来の生息域の減少や
地域的な個体数の増加

食害

農林業被害等

天然記念物食害対策

動物の行動、生息環境等の把握による効果的な方策の検討、食害を防ぐための対策

天然記念物に係る補助事業の流れ



下北半島のサルによる被害状況



食害対策(電気柵の措置)